

2026年3月までの講習

受給額の一例 ・経費助成は受講料4分の3（75%）*2 ・賃金助成は8,550円×受講日数	受講料(税込)	受講日数	助成額		
			経費助成	賃金助成	合計
フルハーネスの安全帯使用作業特別	11,000円	1日	8,200円	8,500円	16,700円
足場の組立て等の業務に係る特別教育	9,900円	1日	7,400円	8,500円	15,900円
小型車両系建設機械特別教育	16,500円	2日	12,300円	17,100円	29,400円
石綿作業主任者技能講習	13,750円	2日	10,300円	17,100円	27,400円
足場の組立て等作業主任者技能講習	13,750円	2日	10,300円	17,100円	27,400円
型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	13,750円	2日	10,300円	17,100円	27,400円
ガス溶接技能講習	17,600円	2日	13,200円	17,100円	30,300円
車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込み及び掘削用）	97,900円	6日	73,400円	51,300円	124,700円
	44,000円	2日	33,000円	17,100円	50,100円
車両系建設機械運転技能講習（解体用）	20,900円	1日	15,600円	8,500円	24,100円
小型移動式クレーン運転技能講習	33,000円	3日(20H)	24,700円	25,600円	50,300円
	28,600円	3日(16H)	21,400円	25,600円	47,000円
玉掛け技能講習	22,000円	3日	16,500円	25,600円	42,100円
高所作業車運転技能講習	39,600円	2日	29,700円	17,100円	46,800円

*2 雇用する雇用保険被保険者数が20人以下で事業主が受講料の金額を負担している（生産性を満たさない場合）。被保険者が21人以上の事業主の場合の経費助成額は、受講者が35歳未満で7/10、35歳以上で9/20となります。